

コンビニで市税が納付できます

うるま市では、平成24年度当初課税分から納税者の利便性向上のため、24時間いつでも納付が可能なコンビニ収納を軽自動車税に続き、**市・県民税**（普通徴収）、**固定資産税**、**国民健康保険税**においても開始します。休日、深夜はもちろん、全国のコンビニ（ご利用できるコンビニ参照）で納付できます。ぜひご利用ください。

また、いままでご利用の各金融機関においても、引続き納付が可能です。



納付できる税金

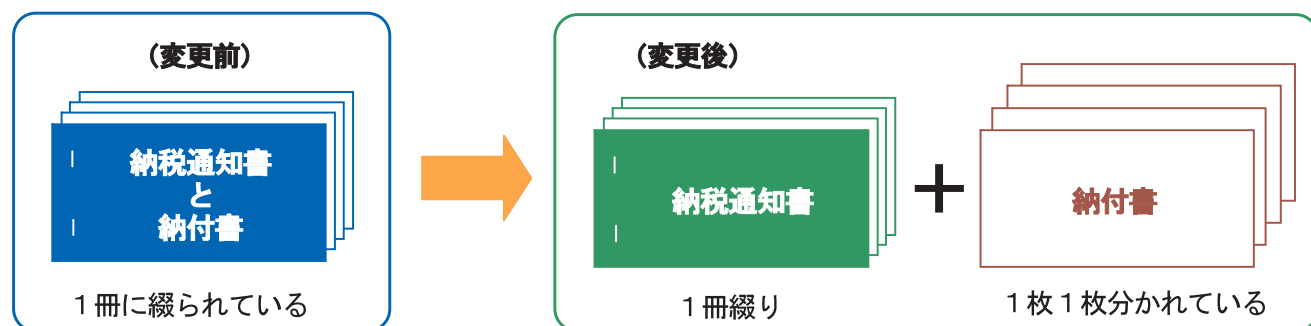
市・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

ご利用できるコンビニ

ファミリーマート、ローソン、ココストア、セブン-イレブン、サンクス、サークルK、くらしハウス、ポプラ、スリーエイト、ハセガワストア、タイエー、セイコーマート、ヤマザキデイリーストア、エブリワン、セーブオン、スリーエフ、生活彩家、デイリーヤマザキ、MMK設置店、スーパー北海道、コミュニティ・ストア、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

納税通知書・納付書が変わります

- ・バーコードが印字された納付書になります。
- ・これまで1冊につづられていた納税通知書の納付書部分が、期別ごとの1枚ずつの単票となります。
- ・領収証部分が納付書部分と一体となります。領収証は今までより小さくなりますので、紛失しないようご注意ください。また、コンビニから発行されるレシートと併せて大切に保管してください。



コンビニでの納付ができない納付書

- ・ **納期限を過ぎた納付書**
- ・ 金額が訂正された納付書
- ・ バーコードの印字の無い場合
- ・ 破損・汚損などによりバーコードが読み取れない場合
- ・ 1枚あたりの合計金額が30万円を超えた納付書

※コンビニで取り扱える納付書は当初発送の納付書のみとなっております。バーコードの印字のない再発行納付書や督促状等はコンビニで納付できません。

お問い合わせ

- ・ 市民税、軽自動車税等の課税に関する事……………市民税課 ☎973-5382
- ・ 固定資産税に関する事……………資産税課 ☎973-5394
- ・ 市税の納付に関する事……………納税課 ☎973-1099
- ・ 国民健康保険税に関する事……………国民健康保険課 ☎973-3202